

平成30年度

第2回多摩市総合教育会議 会議録

平成30年度第2回多摩市総合教育会議

平成30年11月15日（木曜日）

出席委員（6名）

市長	阿部裕行
教育長	清水哲也
委員	岩佐玲子
委員	谷代美保子
委員	鈴木充
委員	原島久男

説明職員（11名）

企画政策部長	藤浪裕永
企画課長	田島元
財政課長	磯貝浩二
児童青少年課長	鈴木隆史
教育部長	須田雄次郎
教育部参事	山本武
教育振興課長	小野澤史
教育企画担当課長	加藤大輔
文化財担当課長	藤田純
教育指導課統括指導主事	山本勝敏
図書館本館整備担当課長	中島宰

【阿部市長】 本日もお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。最近、秋空ということで、かなり秋晴れな日が続いてはいますけれども、最近、少し涼しくなってきた、寒くなってきたのかなという感じもいたします。

それでは、最初に事務局から、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

【田島企画課長】 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日、案件としましては、報告事項と協議・調整事項がございますので、それぞれ1つずつ資料がございます。報告事項で使用いたします「学校と地域の連携・協働の推進」ということで、こちらは資料1になってございます。その後の協議・調整事項で使用いたします「平成31年度教育委員会の重点事項についての意見申し出」、こちらが資料2になってございますので、本日の資料は2点でございます。

説明は以上です。

【阿部市長】 わかりました。ありがとうございました。

それでは、今日はいろいろ議題もありますので、早速、本日の議題に入っていきたいと思っております。

まず、次第2、報告事項。テーマは、学校と地域の連携・協働の推進についてです。では、教育委員会より報告をお願いします。

【加藤教育企画担当課長】 私のほうでご報告させていただきます。正面のスクリーンを使用します。お手元には資料1を配付しています。

私から、学校と地域の連携・協働の推進、「『ともに育つ、ともに生きる地域の学校』を目指して～子どもたちの『ほっと』（安心）を支え、『もっと』（意欲）に応え、『はっと』（学び）を引き出す多摩コミュニティ・スクール～」ということについて、ご説明させていただきます。

1から5までで、何が変わるのか、学校と地域の連携にかかわりますこれまでの多摩市の取り組みと、国と都の動き、多摩市の学校の現状と課題、教育委員会がこの先目指すもの。こういった形で進めさせていただきたいと思っております。

まず、今後の取り組みによって大きく中身が変わってまいります。1点目は、子どもたちの個性を尊重し、学校と地域でどのような子どもを育みたいかをともに考え、共有する。こういったところが、後ほどご説明させていただきますコミュニティ・スクール、学校運営協議会に関する事項について、まず1点というところになります。

その下、もう1点が、その実現に向けて、学校と地域で協働して具体的に取り組むとい

うところでございます。こちら後ほどご説明させていただきます地域学校協働本部について、協働化に関することということです。

これによりまして、子どもが通いたい学校、子どもに通わせたい学校、地域に信頼される学校をつくっていくというものになります。

まず教育委員会では、教育連携支援事業を平成23年度から各校で順次導入しまして、本年度、学校側の地域の相談役であり、学校と地域をつなげる役割でございます教育連携コーディネーターを全校に設置しました。こちらにつきましては、学校からの支援依頼に基づきまして、教育連携コーディネーターが地域の方々を、こういった必要な活動に参画いただける方を決めまして、活動として学校に返していくというところで動いているところでございます。

ここから、お手元の資料にはございませんけれども、写真で取り組みの一例をスクリーンで紹介させていただきます。

まずは小学校で、地域の方が学校に入って取り組んでいるというものになります。一番上、左のところですが、西落合小学校では家庭科の授業の支援ということで、ミシンを使う際に地域の方が入っていただいて、わからないところを教えていただくという取り組みとか、北諏訪小学校、ほかの学校でもやっていますけれども、高齢者の方や地域の方にお越しいたきて、昔遊びを教えていただくというところ。

あと、瓜生小学校では、ゲストティーチャーとして地域の農家の方を招きまして、田んぼの授業などもしてございます。あと、豊ヶ丘小学校では、豊ヶ丘の自然学校と題して、豊ヶ丘小学校には学校林が豊富でございますので、そちらの環境を生かしながら、地域の方を先生として招いて、子どもたちに教えたり、体験したりだとか、そういったところが、学校に入っの取り組みでございます。

続きまして、こちらは学校が地域に出かけていって、地域の特色を生かした授業という部分のところになります。諏訪小学校では、学校農園でとれた野菜を、すわっ子市場として自分たちで値段を設定して、ベルブ永山の広場、グリナードですかね、あそこでバザーとして販売しているところです。あと、東落合小学校では、エレベーターのない団地の高齢者のお宅に朝の通学前にお伺いして、ごみ出し支援をしているというところです。それから、連光寺小学校、こちらは自然が豊富でございますので、ゲストティーチャーを招いて里山の学習ということで、外に出ていって授業をしているというところがございます。

次に、こちらは中学校での取り組みというところになります。中学校では、学校で学習

したことを外に発信していくなどの取り組みに変わってきているところがございます。多摩中学校では、伝統文化継承会としまして、浴衣の着つけですとか華道などを、地域の方々に教えていただいて、授業の中で取り組んでいるというところがございます。

続きまして、東愛宕中学校でございます。こちらは学校で養蜂に取り組みまして、蜂蜜を搾りながら、地域の乞田・貝取ふれあい館の秋そば祭りですとか、そういったところで販売してございます。キャリア教育につなげているところですね。

続きまして、こちらは和田中学校ですね。防災デイキャンプ。こちらは、地域の防災デイキャンプに中学生が担い手として出て行って、活躍しているような状況です。あと、永山中学校では、荒れてしまった学校にあるビオトープを、地域の方々とともに汗を流して再生するという取り組みなどもしてきているところがございます。

そして、今年度から全校で地域未来塾、授業時間以外での補習の学習の取り組みですね。こちらについて、小・中学校で高齢者ですとか学生の方々を招きまして、基礎学力の定着と学習習慣の確立に取り組んでいるところがございます。学校ごとに工夫を凝らした取り組みとなっていて、放課後でやっているところが多いんですけども、愛和小学校ですとか和田中学校は、朝、始業時間前に取り組んでいます。あと、土曜日に時間を長くとったりしながらというところで、落合中学校のDOKKOIスクールや、多摩中学校のサポートスクールも長く取り組んでいるところがございます。こういったことも地域未来塾の取り組みとして、今進めてきているところがございます。

今までご紹介させていただいたのは、各校の取り組みのほんの一例でございます。こちらを表にしてまとめたのが、スライドの5ページ目のものになります。いくつか区分で分けさせていただきましたが、学習支援というところでゲストティーチャーが入りましたり、社会科見学の見守りですとか、先ほども出ましたミシンの補助とか、こういったところで教員の負担軽減に少しつなげてきているところもございます。

あとは校内の環境整備ということで、農園・学校林の整備をやっていたりですとか、地域の学習ということで、外に出ていく部分、伝統学習もそうですし、地域清掃など、そういったところは持続発展教育・ESD、SDGsなどのものが、地域の方が入ることで充実してきているというところがございます。外に出ていく部分の中では、地域とつながる活動でも、学校から外に子どもたちが出て行ってというものが出てきているところがございます。

それに加えて、地域未来塾が今年度入りました。もともとこういった取り組みをしてきたところですが、地域の方々が担っていただくことで、基礎学力の定着、学習習慣の

確立といったところまで地域の方々の力をかりて、広がりを持ってきているというところがございます。平成29年度実績では、延べ3,981人の方々がかかわっていただきました。

また、教育連携支援事業として取り組んでいるところになりますけれども、スライド5ページ目の右側、各団体の取り組みというところがございます。地域や学校に入って子どもたちの育成のために取り組んでいただいている団体などがございます。教育連携支援事業と密接にかかわっているところもあれば、単体で動いているようなところもありますけれども、こういったところも学校を支えてくださっているところなのかなと考えてございます。

これまで続けてございます児童・生徒の地域とのかかわりの効果について、全国学力・学習状況調査で、児童・生徒の質問紙から少し抜粋させていただきました。こちらは、地域のことを調べたり、かかわったりする機会があったと思いますかという問いでございます。その隣が地域でボランティア活動に参加したことがありますかという問いになってございます。こちらの2つ、ともに東京都・全国の値よりも肯定的な回答をしている児童・生徒の割合が多摩市は高いということが言えます。

ですけれども、下のところの表が、今住んでいる地域の行事に参加していますかという問いのところになります。こちらに関しましては、小学校6年生の部分のところでございますと、東京都よりは高いんですが、全国よりは少し低いかなというところなんです。あと、中学校3年生につきましては、全国・都と比べて高いんですが、中学3年生は忙しいところもありますが、6年生がかかわっている割合に比べると、全国的な傾向ではあるんですが、中学校3年生は少しかかわりが低くなっているというところが見てとれるというところがございます。

続きまして、7ページ目の表につきましては、先ほどの全国学力・学習状況調査の質問紙で、児童・生徒の地域とのかかわりの質問紙調査と、B問題と言われている、活用に関する問題ですね。こちらとの相関関係を示したものというところになります。ボランティア活動に参加したりですとか、地域の行事に参加しているということで、「参加したことがある」ですとか、「当てはまる」ですとかと答えたお子さんと、「参加したことがない」「当てはまらない」ということで答えたお子さんとで、学力・学習の正答率はどうなっているのかというのを見ているのがこちらになります。参加したことがある」「当てはまる」と答えているお子さんのほうが、割合としまして3ポイントから16ポイントほど高いというところが、この中で見てとれるというところになります。

これらのことから、多摩市の児童・生徒の地域とのかかわりは、東京都及び全国よりも高く、地域行事に参加している児童は全国よりも少ない状況。あと、地域とのかかわっている児童・生徒に関しましては、活用に関する問題の正答率が高いという傾向があるということが、こちらで見てとれます。こういったところから、子どもたちの生きる力を育むという中では、地域に子どもたちが出ていくことを、より進める必要というのがあるかと考えてございます。

続きまして8ページ目、国や都の動きというところでございます。東京都の生涯学習審議会の「地域と学校の協働」を推進する方策について、こちらの間まとめでございます。教育をめぐる社会状況が大きく変化する中で、家庭・学校・地域住民等の連携による社会総がかりの取り組みが重要だとされてございます。

国が目指す方向性が、こちらの「地域とともにある学校づくり」ということで、その推進に向けまして、平成29年3月に法改正がございました。そこでは2つ言っているところでございますが、地域学校協働活動を推進していくというのが1点。もう1点が、コミュニティ・スクールの設置努力義務化。こちらの2点で、地域と学校の協働を通じて、社会を担う人材を育成するということが示されたというところでございます。これは、今までも見えていただきましたけれども、ご説明させていただきました多摩市が進めてきたことを、さらに進めていく方向性だと考えているところでございます。

9ページ目、多摩市が進めてきたところについての課題について、まとめてございます。「地域に開かれた学校」では、各学校には学校運営連絡協議会、左の下、少し字がつぶれてしまっていて恐縮ですけれども、こちらを設置しています。ここでは学校と地域の連絡が主になっていますので、お互いに一方通行的な会議の場というところになってございます。また、ご説明させていただいています教育連携支援事業、こちらは学校支援地域本部ということで記載してございますけれども、こちらではコーディネーター個人に依存することが大きい、コーディネーターの力がすごく大きいという現状がございます。

あと、ここには記載はしてございませんけれども、校長や教員には異動があるということから、地域と取り組んできた活動が断ち切れてしまう、薄くなってしまうということも、課題の一つとして捉えてございます。このことから、学校への地域の関心が高まりつつあるものの、ネットワークが限定的であること、教員の異動により取り組みが大きく変わってしまうことがあるといったことがあるというところでございます。持続可能な教育活動を支援していくことに向けての課題だと捉えているところでございます。

では、今後どのようにしていくかということですが、今まで進めてきてございます学校運営連絡協議会、10ページ目の左の上のほうにございます。あと、学校支援地域本部、右の上のほうでございます。こちらをベースとして、今まで進めてきたものをベースとしまして、学校と地域の連携・協働を推進するために、学校運営協議会と地域学校協働本部にそれぞれ今の仕組みを移行させていくことで考えてございます。

これによりまして、学校の経営部門というところで位置づけられると考えています学校運営協議会と、実際の活動をしていく実働部門として考えています地域学校協働本部が連携・協働しまして、また学校運営協議会が、今までの連絡機能が主だったものから、学校運営に関して協議をする機関に変わってまいります。学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認を必須としまして、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見、あと、学校と地域住民等との連携・協力の促進について協議していくものになります。

学校と地域住民との連携・協力の推進についての協議を学校運営協議会で行いますので、地域学校協働本部に属します地域学校協働活動推進員、今までの教育連携コーディネーターですが、国ではこういう言い方をしていますので、こちらに改めていこうかと考えていますけれども、委員として参画しまして、そこで話し合われた方向性をもとに、地域学校協働本部で共有して活動に生かしていくというところで、連携・協働を図っていくという形になってございます。

今までは学校運営連絡協議会と学校支援地域本部はおのおの単体で動いておりました。ですので、PDCAサイクルが回っていなかったところがございます。特に基本方針の承認などは、地域とはやっていたところもございますので、そういったところの機能がなかったところなんです。ですけれども、今後は地域学校協働本部と学校運営協議会が連携・協働して、目標や活動方針、取り組み内容を共有するというところで、PDCAサイクルを回していくということができて、よりよくしていく仕組みができていくところになります。

こちらによって、校長が異動となりましても、地域と共有されている学校運営の基本方針の大きな幹は、大きくは変わらなくなるのかなと考えています。そういったところで、持続的な取り組みとしていくことが可能となってくる仕組みに変わってくるということになっています。

地域学校協働本部におきましても、ちょっと字が小さくて恐縮ですが、PTAですとか、学生、スポーツ団体、青少年問題協議会、そういった方々の参画を得ながら、学校と地域学校協働本部で定期的に、目標ですとか活動方針、内容、学校の状況、子どもの様子を話

し合う場を設けることによって、地域のつながりの広がりにつなげていくというところに進めてまいります。これにより、コーディネーター個人で担っていた部分を共有しながら進めていき、輪を広げていくことができます。

あと、この定例会につきましては、校長に入っていただくんですけども、それ以外でも、主幹教諭などの学校側の窓口となる教員が入って、地域とともに共有するということとしまして、異動があっても、学校と地域とで取り組んでいる活動も継続されるよう進めていきたいと思っております。新たにこういった定例会を設けるということになりますが、現在、青少年問題協議会の地区委員会など既存の会議もございます。その場に必要の方々が入って、こういった必要な内容が共有されるという場であれば、そちらを兼ねるということでもよいのかなと考えてございます。

地域学校協働本部は、かっちりとした組織ではなくて、既存で活動している団体も含めまして、緩やかなネットワークを結ぶものということで考えてございます。資料の13ページ目ですが、先ほども同じような絵を見ていただきました。こちらから少し変わっているのが、先ほどの右側に線が入ってありました1つの円が、枠の中に入っているというところがございます。これによって、地域とつながる部分ですとか、安心・安全といったところの部分強化されていくと考えてございます。今まで取り組んできている団体はそのまま団体として、活動であり、そういったものを尊重するんですけども、考えるものになる方針の部分のところは、両方とも共有しながら進めていくというところがございます。

最後に、今後についてというところがございますけれども、コミュニティ・スクールの「努力義務化」から、「努力」が平成34年度にはとれるという見込みがあるというところがございます。ですので、そこまでの間で順次移行をしていくように考えてございます。これは先ほども少し触れましたが、全校でコーディネーターが立ちました。ですが、平成30年度で新規で配置された学校も多いという状況もございます。ですので、一足飛びにそこまで行けない学校と、長らく取り組んできているので、そこまで熟されている学校があると考えているところではあります。

平成30年度には多摩中学校が、名称を地域学校協働本部ということで意識して名前を変えています。来年度はコミュニティ・スクールに多摩中学校が立候補していくというところがございます。学校と地域の理解が必要となってまいりますので、教育委員会としては、周知・啓発を計画的に行います。あと、各校が円滑に移行できるように支援をしていくというところと考えてございます。

地域と学校の連携・協働によりまして、最後に、「ともに育つ、ともに生きる地域の学校」を目指してといったところで、得られるものとしましては、学校は地域の理解を得た学校運営ができる。児童・生徒につきましては、地域の方々と深くかかわっていくことで、地域に愛着、また地域の担い手としての自覚といった心が芽生えてくるようなところ。あと、地域に関しましては、同じく子どもたちとかかわって、地域のよさを再度確認するところもありながらなので、地域に愛着をさらに持っていただきながら、あまりかかわっていなかったような方々ともつながるような、1つのきっかけづくりにもなっていくのかなと考えてございます。

こちらが今回のご説明させていただいた学校と地域の連携・協働の推進というところでございます。私からの説明は以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に沿って、若干意見を伺ってみたいと思います。何か皆さんからご意見ありますでしょうか。

どうぞ、岩佐委員。

【岩佐委員】 意見というより感想なのですが、これまでの取り組みの流れ、そして今後の方向性について、改めてこうして整然とまとめていただいて、多摩市のすばらしさ、そして今後の可能性を大変強く感じました。職員の皆様のご努力、それから地域の方々のご貢献に感謝したいという気持ちがございます。ありがとうございます。

あと、質問などもよろしいでしょうか。

【阿部市長】 はい、どうぞ。

【岩佐委員】 今回、延べ3,981人の方が参加してくださったということですが、もしできれば、この方々の年齢構成、それから地域、男女ですとか、そういったものを教えていただくことはできますでしょうか。

【阿部市長】 では、事務局、お願いします。

【加藤教育企画担当課長】 年齢、地域、男女比というところでございますね。大変申しわけございません、そちらのデータはとってございません。ただ、学生から高齢者の方までというところで、かなり幅広く参画していただいているとは捉えてございます。

【岩佐委員】 そうですか。ありがとうございます。

伺いたかったのは、地域住民の方だけなのか、それとも、例えば企業の方、それから市内の大学や専門学校などにかかわっている方なのか、そのあたりを知ることができると、

また多摩市がどういった方々と連携していけるかがわかるのではと思いました。ありがとうございます。

【加藤教育企画担当課長】 そういった意味合いで申し上げますと、企業の方々も入ってきていただいております。多摩中学校などでは経済同友会の方々に来ていただいて、キャリア教育につなげていく。3月に卒業を間近にした中学3年生のために、そういう方々が入ってきたりだとか、環境の部分のところでも入ってきたりだとか、そういう方が入ってきているところがございます。

学生の力なしには、今はなかなか支えていただくことは難しいと考えています。地域未来塾もそうですし、それ以外のさまざまな取り組みの部分のところでは、学生の力、近隣の大学の力というのは、すごく大きいところだと考えています。

【阿部市長】 ほかに何か皆さん。じゃ、谷代委員。

【谷代委員】 今まで各団体で活動されてきた、子どもたちのためにということで活動されてきたことを含めて、いろいろとラインがあると思うんですが、そこをどうやってお互いに踏み込みながら、共有して協働していくかということが、すごく大切だなと思います。それは、青少年問題協議会で行っている活動ですとか、地域としてやっているものに子どもたちが参加できること、そして、学校として活動に当たって参加していただくものというところ、そのすみ分けは非常に難しいことが多いと思うんですね。

地域としてかかわっていただくときには、学校の先生方の働き方改革などもあるので、お忙しい中、かかわっていただく。逆に、地域の方たちに学校にかかわっていただくというところが、どこまでお互いに協力し合えるかというところが、非常にこれから課題になってくることではないかなと思います。

そして、PTA活動に関してのものなんですけれども、今までコーディネーターの話がある前までは、PTAがコーディネーター的な役割を果たしていたことが非常に多いんですけれども、そこに新しくコーディネーターが入って、これからPTA活動も変えていかなければいけないことが多いと思うんですね。

今まで保護者だからということで、今、忙しい保護者が多いんですけれども、その中で子どもたちにかかわり、自分たちも社会教育の関係の団体としての位置づけがあるので、学校ありきのPTA活動だったんですけれども、保護者と教職員との会という形でかかわってきたことが、コミュニティ・スクールが始まることによって、今までやってきた活動をどこまで保護者がかかわれるのか、それとも全く違う形でかかわりを変えていくのかなど、

保護者の方とのかかわりというところが非常に難しい課題ではないかなと思っています。

それは、地域であり、保護者であるんですけども、一団体としてPTAがまだあるものですから、そこを除いて何かするという事は、きっとないと思うんです。地域との連携の中に保護者の現役の方たちの話も、話し合いの場もあってもいいのではないかなと感じていますので、先ほど加藤教育企画担当課長から話があったように、これから先、緩やかにネットワークづくりをしてというところが、一番いい話だなと私は思っています。お互いに、団体としての縄張りではないですけども、そういうものを抱えながらやっていると、これは自分のところ、これは自分の範囲だからということで、とり合いではないですけども、そうなってはいけませんので、いつも話し合いをしながら徐々に進めていって、誰が活動していても、そこに共有し協働していくという形を、これから持っていただきたいなと願っています。

すみません、まとまりません。お願いします。

【阿部市長】 谷代委員からの問題提起は、大事な点だと思います。既に学校支援地域本部の活動の中で、あるいは、私も先日、小学校PTA連絡協議会の皆さんと、教育長と2人で出席させていただきましたが、各学校のPTAの皆さんの活動報告などを伺っていても、PTAの組織そのものが、かつてのPTAとはかなり違ってきて、子どもたちの学びの場である学校を、PTAとしてもどう支えていくべきなのかということから、各学校がいろいろな活動に取り組んでいる状況も、私も聞くことができましたので、谷代委員のおっしゃるように、これまでのPTA活動のあり方、それからPTAが今取り組んでいる課題、テーマなどと、学校支援地域本部という名称、私も名称については後ほど意見を申し上げたいなという部分がありますが、地域学校協働本部という流れの中で、PTAの皆さんのこれをどう取り組んでいくのかというのは、1つの課題かなと思います。

ほかの委員の方で、この件に関連してでもいいですし、また別のテーマでも構いませんが、ご意見ありますか。

鈴木委員。

【鈴木委員】 今までもこの取り組みというのは行ってきたわけですが、その中でいくつか課題が生じていたということで私は聞いているんですが、まず1つは、学校経営の責任者である校長の意識ですね。地域に開かれた学校という形で、どこまで校長が認識するかという、そこに1つ壁がある。

教育連携コーディネーターは、すんなり決まってそろったわけじゃなくて、四苦八苦し

ながら人材を発掘したというケースがたしかあったと思います。その教育連携コーディネーターが、学校に実際に出て行って、少しでも力になろうと思ってやってみたら、まず居場所がない。それから、校長が結構冷たいとか、そういう現状がある。おそらくこういったものを、これからさらに広げていくとなれば、きちんとした解決策を教育委員会としてはつくっていく必要があると考えます。

それで、この複雑な地域学校協働本部なんですけれども、実を言うと、きのう、田島企画課長が仕切りをやっていた多摩市総合計画審議会というのがこの場所であったんですが、それで行政サイドから都市計画審議会と、それから農業委員会からおいでになっているんですが、この人たちと、環境計画をどうするという話がちょっと出たもので、終わった後でちょっと雑談したら、ゴーヤのカーテンをつくる時とか、実はうちからもお手伝いしているんだとか、結構その話が出て、あの人たちが意外と、僕なんかは目にしていなくて大活躍しているというのがわかりました。

おそらく地域の人材については、ああいった今のお手伝いしてくださっている方たちに、さらに頑張ってくださいということで、当面しのいでいけるんだらうと安心したということがありました。

それで、地域の人材をどうやってこれからネットワーク化していくかと。当然、先ほどから加藤教育企画担当課長の説明の中に地域学習という項目があって、いろいろなものがあるわけなんですけれども、これをどうやってバックアップする人たちをさらに見つけていくかということが、今後の課題としては、やはり残るんじゃないかと思われま。先ほど岩佐委員から、地域の人、延べ3,981人に関して、どういうふうになっているかという質問があったわけなんですけれども、先ほど言った都市計画審議会とか農業委員会のメンバーの人たちは、延べ3,981人の中に入っているわけですよ。

それで、こういった活動に支えられているその中で、こういったさらなる進化をどうやって求めていくかという、ぜひこの辺を教育委員会としてもバックアップすることやっけていかなきゃだめだと。あと現実問題として、これをやっていくときに、例えば教育センターのスクールソーシャルワーカーが2人要るところで、1人途中でやめちゃったら、次の補充ができなかったとか、いろいろな抱えている人材的な問題というのはあると思うんですよ。そこら辺を、形は非常によくできていると僕は思うんですが、現実展開していく人をどうやって集めていくかみたいな、そういうのをきちんと考えていかなきゃだめだろうと。今までやってきたことから反省するに、そう考えます。

ただ、地域に開かれた学校教育というのは正しいし、それから、地域でどうにかして貢献していきたい、社会に貢献していきたいと考えている人も大勢いると思うんですね。そういう人たちが広く参加する、その取っかかりがなくて黙っているんだろうと思うので、そういうことを、どうにか広く地域の人たちが参加できるような方法を考えていくと。今後、多摩市教育委員会はそういうことを一生懸命やっているんだなということを、市民の方たちにわかっていただけるような方策を考えていきたいなと思います。

いろいろと、実を言うと学校現場だけじゃなくて、教育委員会のメンバーも非常に忙しいんですけども、そこをどうにか踏ん張って、今後、多摩市が市として発展していくためには、特色あるカラーを出していかなきゃだめだと。その一つが教育だろうと僕は考えていますので、せっかくこういった会議もあることですし、ぜひここで踏ん張ってほしい。日本一英語を話せる多摩市の学校教育のように、実を言うと、ああやって旗を掲げないと前には進めないというのがあるんですね。だから僕は、当初は「えっ」と驚いたんですけども、こういう形で、多摩市の教育ここにありみたいなのを、ぜひ実現していきたいなと思います。

感想になりましたが、以上です。

【阿部市長】 今、鈴木委員から、地域の大切さ、これは誰でも理解できるけれども、実際にそこにいろいろと壁があるのではないかということで、その壁をどう取り払っていくのか。1つは、学校の校長先生と地域とがかかわる。それから、今、既にある教育連携コーディネーターなどの取り組みを、どうフォローしていくことができるのかなど、これを積極的に進めていくためにも、この教育委員会含め、総合計画審議会を含め、庁内が、あるいは市民に対して、もっと理解をしていただいて、なおかつ有形無形のそういう人材をどういうふうに登掘して、この地域学校協働本部あるいは学校支援本部に集まれるようなスキームを、どうつくれるのかという問題提起なのかなと思います。

この件に関して。原島委員。

【原島委員】 加藤教育企画担当課長がほんとうにきれいに、うまくまとめて、今改めて、こんなことにかかわってきたんだなというところもありました。ありがとうございました。よくわかりました。

新しいことをこれから始めていく上で、多分大変だろうなと思うんです。組織の面からいえば、私は校長をやっていましたんで、校長会で言えば、全部末端まで行くかというのと、組織というのはそういう簡単なものではないと私は思うんですね。先ほども話が出ていま

したPTAとのかかわりとか。ですから、その辺を始めるときに、それぞれの地域も含めて、団体とか、丁寧にそれぞれ、ちょっと大変だろうと思うんですけども、ぜひそこをやっていたらと。

といいますのは、例の学校運営連絡協議会を一番最初に立ち上げるときに、私も失敗している学校のことが結構、耳に入っていたんですね。なぜ失敗したのか、その部分をかなり私なりに分析しました。そんなことも含めて、今、話をしているんですが、まず学校の教職員がきちんと理解しないと、これはなかなか無理なことなんですね。それから、地域もそうですし。ですから、説明の内容は多分違っていくんだろうと思うんですが、先ほどから言っていますように、ぜひその辺をきめ細かく、最初にスタートするときをやっていたらと。

それから地域というのは、市内で私もいくつかの学校を見まして、ほんとうに学校ごとに地域が違うんです。ですから、ここの学校でできたから、こっちもできるんじゃないかと安易なことを考えていると、なかなかうまくいかないんじゃないかというところで、それぞれの地域、教育委員会のほうが多分、地域がどんな地域であるかというのは分析されてわかっているだろうと思いますので、ぜひその辺を含めて、きめ細かくスタートさせていただければ。

結果的に私は、こういうことをやっていくことによって、学校支援地域本部とか補習とか、そういうのをやったときに、子どもたちの課題が1つずつ減っていくのがすごくわかったんです。課題を解決しようと思って、その課題に真っ正面から向かうという手も1つあります、緊急な課題について。そうではなくて、長期的に考えるものについて、例えば学力については、長期的に考えなければなかなか難しいと思いますが、そういうことを、このシステムをほんとうにうまくつくり上げれば、学力も必ず上がっていくんじゃないかなという思いがしています。そこはすごく大事なところだと私は思いますので、ぜひ、きめ細かくというのをしつこく言って申しわけないんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

【阿部市長】 ありがとうございます。今、原島委員から、現職のコーディネーターであり、なおかつ学校長経験者として、現実には全ての学校が用意ドンということで走っているのは、なかなか難しい部分があるというご指摘や、あるいは、地域、つまり学校の置かれている地域が、それぞれまだ地域によってかなり違うということで、1つのモデル校としてでき上がったものが、ほかの学校に全て当てはまるということではないというよう

な、いろいろなご指摘もございました。

先日、貝取こぶし館のお祭りのときも、原島委員がポン菓子でドンと、おそらく青陵中と、あるいは東愛宕中、またそれぞれの地域によっても、かなり色が違うんだろなという感じがしますが、いつも現場で蜂蜜を売っていただいたり、ポン菓子を買っていただいたり、ほんとうに感謝しております。

冒頭、岩佐委員から、3,000人を超える、4,000人近くの教育していただいているプロファイルの話から、谷代委員からはPTAのかかわり方、鈴木委員からは、今進めている学校と地域とのかかわりの課題を、もう少し深掘りする必要があるのではないかと。原島委員からも学校長の取り組みの、ある意味、それぞれの学校によって地域とのかかわり、こうしたこともあるということで、その辺は丁寧に進めていってほしいというご意見もございました。

私からは、もう皆さんご承知のとおり、今原島委員がおっしゃったように、地域でも、実はコミュニティセンターの運営協議会などでも、あるいは自治会などでも話題になっている高齢化。地域で担い手の皆さんが、かなり年齢がよわいを重ねているということと、それから、自治会管理組合などでの情報共有を含めて、組織率、あるいはそこでの自主的な活動なども、非常に弱まってきている。

その一方で、健幸まちづくりなどを含めて、地域で見守り、支え合いといったところでは、新たに介護予防の体操教室だったり、朝のラジオ体操などもそうなんですけれども、そういうところに集まる市民の数も増えてきているということもあって、高齢化していく中で、実はシルバーエイジの皆さんも自分の力を地域の中で、学校の中で生かしたいと考えている方も多いと思います。

ですから、この取り組みがそうしたところで、地域の中で埋もれている人材を発掘すること、それから、先ほど谷代委員がおっしゃったように、現役のPTAの保護者の皆さんの居場所も含めて、一緒に構築していく必要があるのかなと思います。

なお、私がちょっと気になったのは、ネーミングのことなんです。学校支援地域本部、地域学校協働本部。教育連携コーディネーターもそうなんですけれども、実はいろいろ学校にまつわる、よく似た名前がいっぱいあるので、何がどう違っているのか、私もよくわからないところがあって、だから定着するまでは、学校支援地域本部のままでもいいんじゃないかなと思ったりもしたんですけれども、そのあたりがちょっと気にはなりました。私もコーディネーターのいろいろなネーミングがあるので、いろいろとネーミングを定着

させていくのには時間もかかると思いますので。

【加藤教育企画担当課長】 いろいろとご意見ありがとうございます。学校のコーディネーターはいろいろなところから出ていて、思いを持っているのになかなか活躍できないという状況が確かにあると鈴木委員がおっしゃいましたが、そういうときもあるかなと思います。そういったところが校長に働きかけをしている部分でもありますし、今日のスライドの一番最後のところに入れてございますけれども、順次、取り組みの試行実施を平成30年以後、31年度からということで、まず管理職対象の研修を入れつつ、その先には教職員、やはり現場の先生の理解というのは当然必要になってきます。そうすると活動の範囲も広がってくると考えていますので、そういったところにつなげていきたいと考えているところでございます。

あと、原島委員さんからもありましたが、地域の方に丁寧にといいところもでございます。地域がほんとうに学校によってさまざまだということは感じているところでございますので、そういったところも地域ごとにやる形がよいのかというのは考えどころかなとは思いますが、住民の理解がないことには進まない取り組みだとは捉えていますので、こちらのほうを進めていきたいと思っています。

PTAに関しても一定の役割があるというのは、当然重々承知してございますので、今まで続けてきているものについて、特にスクラップしてとかということは考えてございません。今進めているもの、それを少し輪の中に入りながら、やっていることを共有してみる、ほかの人たちがやっていることを見るというところが必要かなと思ってございますので、そこでまた何か変えていく必要が出てくる中で、多分お話をしていく形になるんだろうなと捉えているところです。そういった視点も含めて、学校ともお話をさせていただければと思っています。

最後、市長からもございましたネーミングのところでございます。こちらにつきましては、少し悩んだところも正直あります。ありますけれども、国で進めている取り組みというのは地域学校協働本部、学校支援地域本部は学校が頭というところでもございましたので、地域を頭に持っているという意味合いも少しあるかなと思ってございます。最後のほうでも触れましたが、地域の広がりの部分のところにもつなげていくところかなと考えてございます。

市の施策としては、こういう形で打ち出しますけれども、実際、各学校で本部の名前はお任せしようかと思っております。なじんでいる名前であれば、それは地域の方にはすご

くよいかと思っております。ただ、市として取り組むのは、地域学校協働本部ですよというところで整理ができればとは考えてございます。そこはまた議論しながら深めていければと考えてございます。

いろいろご意見ありがとうございました。

【阿部市長】 つけ加えて私からも、世の中全体が今、生涯学習とカリキュメントとかというのが人生100年時代という中で、また一方、幼児教育無償化という動きもあって、幼稚園・保育園、あるいは自主保育、そして小学校、中学校、高校、大学、専門学校、実は今までのように学校を卒業して、ある意味で終身雇用の社会ということではなくて、それぞれのいろいろなライフスタイルがあって、また日本という国内だけじゃなく、グローバルな社会の中で生きていくという、言ってみれば価値観の多様性といったものを多くの人々が共有していかなきゃみたいになってきているので、私も学校というものの中の学びの場というのは、すごく大事だと思います。

だから、子どもたちが学ぶだけでなく、保護者もPTAの方も、実は地域のほうも、かつてビジネスマンとして海外で活躍していた。ただし、そのビジネスマンも、なかなか今の企業の中で受け入れられるかということ、そうでもないという部分もあって、成功体験というのはそれぞれ世代によって違うということもあって、そうしたこともしっかり含めながら、ほんとうにそういう意味では、今、学校のあり方とか、教育の中の基礎学力をどう高めていくかなどを含めて、いろいろ課題があるなと思っておりますので、こういう形で教育委員会がコミュニティ・スクールということで旗を掲げ、それは鈴木委員がおっしゃったとおりで、旗をきちんと掲げて前へ進むということから議論が起こってくると思いますので、今日はほんとうに大事な議論の取っかかりかなと思っておりますので、引き続き今日の議論をベースにして、前に進めていっていただければと思います。よろしくをお願いします。

教育長。

【清水教育長】 特にないです。

【阿部市長】 では、この議論については、以上ということにさせていただきたいと思っております。

それでは引き続き、次第3、協議・調整事項です。本日のテーマは1件でございます。平成31年度多摩市教育委員会の重点事項についてということで、教育委員会から報告をいただき、その後、取り組みや現状についての課題解決に向けて議論をしていきたいと思っております。

では、教育委員会より報告をお願いします。

【清水教育長】 それでは私から、教育委員会の重点事項について説明させていただきたいと思います。平成31年度教育委員会の重点事項についての意見申し出の部分でございますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会では、未来を担う子どもたちに、生きる力を育て、そして持続可能な社会の担い手に成長してほしいということで、持続発展教育・ESDを推進しまして9年がたとうというところなんです。その中で、生き生きと学べる教育環境の整備、そして学校・地域の協働的な活動の拡大、社会教育の振興、そして家庭教育の支援というのは、私たち教育委員会の思いであり、また目標でもあります。教育委員会は、教育委員会の基本方針に沿った教育目標を目指しながら、多摩市の教育を今後も推進していく方向であります。

また平成31年度は、現在策定を進めております（仮称）第五次多摩市総合計画第3期基本計画の新たな4年間のスタートを切る年でもあります。第2期基本計画の達成状況を振り返りながら、グローバル人材の育成や学校と地域の連携・協働などの時代の要請を踏まえながら、人と学びを未来につなぐまちづくりに向けて、新たな基本計画の実現に向けて着実な歩みを進めなければならないという年だと思います。そのため、平成31年度には、資料2の1ページにあります8つの重点事項を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

まず、(1) 学校施設の計画的な施設整備の推進について、(2) 文化財資料の収蔵等における旧北貝取小学校跡地施設の整備について、(3) 教育用タブレット型端末等の機器の更新について、(4) 学校と地域の連携・協働の推進について、(5) 図書館本館再整備事業の推進について、(6) 特別な教育的支援を推進するためのピアティーチャーの配置について、(7) 日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成を目指した英語教育の推進について、(8) 教員の働き方改革について。この8項目について、この後、各委員より1項目ずつ具体的に説明をさせていただきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

それでは、(1) のところから、鈴木委員からご説明していただいでよろしいでしょうか。お願いします。

【鈴木委員】 それでは、1番の学校施設の計画的な施設整備の推進についてのお願いです。

教育委員会では、多摩市教育振興プラン（改訂版）において、「学校の安全・安心な環境づくり」を基本施策に掲げ、老朽化した学校施設の改修に取り組んでいます。

学校の安全・安心な環境を確保するため、「第二次多摩市ストックマネジメント計画」に基づき、建設から30年を経過した学校を中心に、劣化度に応じて計画的に改修工事を進めています。現在、西落合小学校の大規模改修工事を実施するとともに、和田中学校の大規模改修工事に向けた基本・実施設計に取り組んでいます。また、中学校3校の第二音楽室への空調設備新設工事等も実施しています。そのほか、学校施設の日常的な管理においては、雨漏りや空調機器の故障、プールの循環機器の不具合、遊具の更新、学校敷地内の樹木管理など、さまざまな課題・問題が突発的に発生し、緊急対応に追われている状況です。

学校施設の計画的な整備には、財源として国と都の補助金の活用が欠かせませんが、近年、国の補助金である学校施設環境改善交付金の不採択が続いており、平成31年度以降の採択の見通しは不確定な状況です。今後も大規模改修工事が続く中では、その財源確保が大きな課題となっています。

教育委員会としては、着実に大規模改修工事を進めるため、これまでのスケジュールを見直して、2校同時実施から、2校のうち1校を1年ずらし、リスクを分散させる計画に変更しました。また、「学校の安全・安心な環境づくり」を計画的に推進するため、今後とも財源確保に向けて国の補助金が交付されるよう、教育長会等を通じて強く働きかけていくとともに、老朽化した学校の大規模改修工事を計画的に実施するよう取り組んでいく予定です。

さらに、近年の夏季の著しい気温上昇を受け、学校現場や保護者、議会等から強く要望が上がっている特別教室（既に整備済みの図書室、音楽室、パソコン室は除きます）や少人数学習室等の冷房化、またトイレの洋式化工事等を、実施事業の精査に努めながら進めていきたいと考えています。

国の予算がはっきりしない中で、多摩市は多摩市ストックマネジメント計画で、2校ずつ直していくという計画でいたんですが、これを1校に減らし、1校を先延ばしにしたと。そういうふうに変えています。お金のかかることなので、そういうふうにしてガードを固めながら、それでも着実に進めていく必要があると思います。

ただ、私も教育訪問ということで、小学校、中学校を回って歩いているんですが、そのときに校長が異口同音に言っているのは、あそこが壊れているとか、ここを直してほしいとか、そういうことが必ず出てくるんですね。やはり建物ですから、次々おかしげなところが出てくるわけで、その辺を計画的に進めるしかないだろうと考えます。お金がかかる

話で、まことに恐縮なんですけど、この辺をぜひやっていただきたい。特に、この季節の大変動の中で、エアコンは不可欠じゃないかと考えています。

以上です。

【清水教育長】 では、続いて説明させていただきます。(2) 文化財資料の収蔵等における旧北貝取小学校跡地施設の整備について、岩佐委員、お願いします。

【岩佐委員】 私は2番目の、文化財資料の収蔵等における旧北貝取小学校跡地施設の整備について申し上げたいと思います。

現在、教育委員会が収蔵している文化財資料類は、多岐にわたっております。それらは旧西落合中学校跡地施設など、暫定活用施設の3カ所に分散して収蔵しています。これらはどのように活用されているかといいますと、現在、学校の資料見学や体験学習の対応、そしてもちろんですが、整理等を行っているところでございます。

今後は、この収蔵などの機能をできる限り1カ所に集約して活用を図りたいと考えております。現在、埋蔵文化財資料につきましては、平成31年度までの5カ年で再整理に取り組んでおります。

現在、旧北貝取小学校の跡地施設は整備の必要性が求められておまして、どのようなことを行っているかと申しますと、4点あります。まず、保管・管理。次に、調査・整理。3点目は、活用等の効率性。最後に4点目ですが、学校教育との連携というところで整備の必要性が求められております。現在この方針としましては、市民活動の拠点との併設ということで、事業内容等の全体精査が必要とされています。庁内での調整・整理等が課題となっております。

したがって、今後は旧北貝取小学校跡地施設を整備・活用するに際して、この施設のあるべき姿について、市民活動等の関係所管課と協議や調整をするということが必要です。さらに、活用の基本方針の策定及び資料再整理等を計画的に進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【清水教育長】 では続きまして、(3) 教育用タブレット型端末等の機器の更新について、谷代委員からお願いします。

【谷代委員】 3番目です。教育用タブレット型端末等の機器更新についてです。

高度情報化社会の中で、ICTというのは1つの手段として、社会のあらゆる分野で活用されて、必要とされています。今は教育現場では、子どもたちの学び方というのは、これからもICTを使って教育の質を上げていく手段として大切なものですし、教職員の働き方改

革ということも求められている中で、ICTの整備は欠かせないものだと思います。

次世代を担う子どもたちの情報活用能力を向上させるためにも、本市では平成25年度から28年度までに全小・中学校への教育用タブレット型端末の整備を完了し、インターネットを利用した調べ学習、そして発表資料の作成に加え、アプリ版の「東京ベーシック・ドリル」による反復学習やオンライン英会話の実施など、多岐にわたって児童・生徒の学びに寄与しています。平成29年度には、老朽化に伴う機器更新に関して学校情報環境整備方針を策定し、平成30年度に7校の端末等を更新しました。

次期学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤として育成すべき能力の一つに位置づけ、ICT環境を整備・充実する必要性が明記されました。また、平成32年ですけれども、2020年から、小学校においてもプログラミング学習が導入されます。その中で国は、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について示しており、一層のICT環境の整備・充実が求められています。

本市の整備台数は、国が求める整備水準には今のところ達していません。しかしながら、財源は地方財政措置とされ、一般財源で対応しなければならないことを踏まえ、教育委員会の整備方針では、現状の整備台数を基本としながら、教員用の整備など、より活用が図られるような視点で最低限の拡充を行うこととしています。

平成31年度については、19校について教育用タブレット型端末や大型提示装置、実物投影装置等の機器更新を着実に実施し、全小・中学校で機器更新を完了したいと考えております。

以上です。

【清水教育長】 ありがとうございました。

それでは、(4) 学校と地域の連携・協働の推進について、原島委員から申し上げます。

【原島委員】 よろしくお願いいいたします。

今、教育委員会では、「確かな学力」の育成、また学校・家庭・地域で「生きる力」を育むために、学校を支援する地域の仕組みづくりや、地域に開かれた学校運営の推進などに取り組んでいます。平成30年4月には、全校にコーディネーターの配置が達成されました。地域の力により、充実した教育活動が展開されるとともに、学校運営連絡協議会を生かし、各学校の教育内容及び学校運営の改善・充実が図られてきています。

国では、学校・家庭・地域住民等の連携による社会総がかりでの取り組みを重視し、「地域とともにある学校づくり」を掲げ、地域学校協働活動の推進とコミュニティ・スク

ールの設置を努力義務化するなど、両輪として進めるための法改正がされてきました。教育委員会で進めてきた教育連携支援事業では、教員の異動により、地域と進めている教育活動が断ち切れてしまうことがあることや、地域とのコーディネート機能を特定の個人に依存していることから、持続可能な仕組みとなっていないという課題があります。また、地域で育む子ども像の共有がなされておらず、新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実施するには不十分です。

今まで取り組んできた学校支援の仕組み及び学校運営連絡協議会をベースに、学校と地域が育む子ども像を共有し、熟議しながら、経営部門である学校運営協議会と実働部門である地域学校協働本部が連携した形に、平成31年度から段階的に移行していきます。これによって、学校と地域の連携・協働の持続可能な仕組みを構築するとともに、学校が地域の担い手として自覚を高め、また地域づくりにつなげていく取り組みと考えています。

以上でございます。

【清水教育長】 それでは、(5) 図書館本館再整備事業の推進についてを鈴木委員からお願いします。

【鈴木委員】 図書館本館と呼ぶか、中央図書館と呼ぶか、いろいろと意見はあると思うんですけども、いずれにしろ、多摩市の中央図書館、図書館本館が旧中学校を利用して、図書館のサービスをずっと行っているわけです。それで平成28年度に、図書館新本館に求められる機能や、分館との役割の分担など、図書館全体のサービスの見直しを含めた多摩市立図書館本館再構築基本構想を策定しました。

市議会特別委員会での議論などを経て、この基本構想を具体化すべく、平成30年2月から8月までに検討委員会を開催して、多摩市立図書館本館再整備基本計画を策定しました。次のステップの基本・実施設計等に要する費用については、平成30年9月に補正予算として認められ、ただいま設計者の選定手続を進めているところです。建物はいよいよ具体化していくという段階です。

さらに、図書館を構成する資料・職員・施設の3つの要素のうち、中央図書館機能を担う施設の整備と並んで、専門的職員の人材確保と育成が重要です。そのことが資料の充実、サービスの発展・向上へとつながると考えます。関連して、図書館運営における窓口業務の委託のあり方についての評価・検討も必要です。

図書館サービスの充実と並んで、将来にわたる持続可能な運営の視点も重要で、多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムの考え方の基本に立った施設規模の見直しや、IC

タグなどのICT技術を活用した運営の効率化なども、並行して検討していく必要があります。

教育委員会では、9月議会において認められた補正予算に基づき、図書館本館再整備基本・実施設計等の業務を着実に進めるとともに、その後の整備についても計画どおり進めていきたいと考えています。また、図書館職員の人材確保についても、引き続き市長部局と具体的な協議を行っていきます。運営の効率化に向けてはICタグが有効であり、平成30年7月に対応可能な図書館コンピューターシステムに更改したため、ICタグへの機能拡張についても引き続き協議・検討していきたいと考えています。

図書館の整備をぜひ着実に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【清水教育長】 続きまして、(6)になります。特別な教育的支援を推進するためのピアティーチャーの配置についてを谷代委員から説明させていただきます。

【谷代委員】 6番です。特別な教育的支援を推進するためのピアティーチャーの配置についてです。

経緯としましては、平成13年度、多摩市独自の施策としてピアティーチャーを配置し、児童・生徒一人一人の多様な困り感に応じた指導の充実を図りました。そして平成18年度には、翌年度からの特別支援教育の実施を見据え、ピアティーチャーの配置対象として拡大するなど、全国に先駆け、特別支援教育の取り組みを始めました。その後、平成25年度から特別支援に特化したものとなっています。

平成30年度のピアティーチャーは全校に配置し、通常の学級に在籍する支援を要する児童・生徒の個別指導や、入学当初の小学校1年生の生活適応支援など、時期を捉えた活用が見られました。ピアティーチャーの配置と活用は、より多くの目で児童・生徒を見取る指導面の充実とともに、教員の負担軽減においても有効な人的支援となっており、学校からのニーズは高い状況です。

通常の学級に在籍する支援を要する児童・生徒数は増加傾向で、平成29年度は345人、平成30年度は441人と、96人増加しました。また、通常の学級に在籍していても、医療的ケアを要する児童・生徒や、就学判定で「特別支援学校や特別支援学級（固定級）への就学が適切」とされたが、保護者の強い希望で通常の学級に在籍する児童・生徒も存在します。さらに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の影響を踏まえると、ピアティーチャーの配置に対する学校や保護者の要請は高まっていくことが想定されます。

そして、今後の特別支援教育を推進していく上でも、ピアティーチャーは多摩市の特色ある施策として欠かせない存在です。教育委員会では、「多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、今後も効果的な事業の展開とピアティーチャーの配置を実施していきたいと考えております。

以上です。

【清水教育長】 それでは、(7) 日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成を目指した英語教育の推進についてを岩佐委員から説明させていただきます。お願いします。

【岩佐委員】 私は、日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成を目指した英語教育の推進について申し上げます。

現在、児童・生徒に話す技能を身につけることを目的に実施していることは、次の4点です。1つ目は、小学校教員のためのティーチングスキルアップ研修。2つ目は、英語4技能検定GTECの導入。3つ目が、オンライン英会話の実施。4つ目が、ALT（外国語指導講師）の配置です。

ご承知のとおり、平成32年度から新学習指導要領によって、小学校では高学年で教科として英語科が位置づけられております。中学年からは英語活動が全面実施となります。そのため、この平成30年度から2年間の移行期間に、英語指導力の向上を図ることが教員に求められております。また今後、大学の入学共通テストでGTEC等の民間試験が活用されます。さらに、都立高等学校の入学者選抜においては、話すことの導入が検討されております。このようなことを見据えて、今後は対話的な言語活動を重視した英語による授業への質的転換なども求められています。

これらの背景を鑑みますと、いろいろな課題が浮かび上がってまいります。まず小学校ですが、教員の英語指導力の向上が第一の課題です。研修やALTの配置の継続、授業の質の確保が中学校でも求められておりますし、さらに中学校では、特に話す力や話そうとする意欲の向上が重要になってまいります。ですので、話すことを中心とした使える英語力を育成する授業改善を推進していくことが必要となっています。さらに、オンライン英会話やALTとのやりとりを授業に効果的に位置づけて、生徒の英語を話す機会、そして英語を話して、それが通じたという喜び、それをもって学習意欲を一層高める必要があります。

したがって、次の3点を英語教育の推進として、教育委員会では実施していきたいと考えております。1点目は、小学校での教員の英語指導力の向上。2点目は、中学校になりますが、英語力を生徒の中に確実に育むために、オンライン英会話の継続実施。3点目

が、ALTの配置による英会話量や英会話の機会、英会話の意欲を高めるための時間の確保に取り組むなど、引き続き今後も実施していきたいと考えております。

以上、お願いいたします。

【清水教育長】 それでは、最後になります。(8) 教員の働き方改革についてを原島委員からご説明いただきます。

【原島委員】 それでは、教員の働き方改革について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

今、教職員の長時間にわたる在校時間が社会問題となっている中で、出退勤時間の把握や業務改善などが急がれています。そのため、教育委員会では、「学校における働き方推進プラン」を現在策定しています。また、副校長をはじめとした校務分掌を見直すため、事務職員などを含め協議を行っている最中です。出退勤時間の把握についてはシステム導入を検討していますが、このほか、国の働き方改革の施策である「スクールサポートスタッフ」や「部活動指導員」を今年度から導入しました。それから、学校事務の共同実施を検討して、教職員や副校長の負担軽減を進めているところです。

文部科学省では、学校における働き方改革に関する緊急対策を通知し、業務改善や客観的なデータに基づく出退勤記録の管理が求められています。

業務改善については、スクールサポートスタッフや部活動指導員を活用するとともに、学校事務の分担を明確にし、教員の負担軽減に努める必要があります。一方では、学校の教職員の在校時間の正確な把握は行われていません。教育委員会では、労働法制上、校長や服務監督権者である教育委員会等の責務として、一人一人の教職員の日ごとの在校時間を正確に把握し、適正に記録することが早急に求められているため、サーバーを構築しない出退勤システムの導入を現在検討しています。

各学校にタイムレコーダーを設置し、出退勤時間をシステムにより管理することで、出退勤データを各学校や教育委員会で分析し、管理職による教職員への健康管理を徹底し、さらに、教職員本人がみずからの勤務時間を認識し自覚することで働き方を改善し、時間外勤務の抑制を図っていきたいと考えています。

以上でございます。

【清水教育長】 以上、重点事項として8項目を意見として述べさせていただきました。うち2項目は社会教育に関する事項、そして6項目は学校教育に関する事項になり、多くの重点事項が学校教育に関することになっています。子どもたちの学びを支える環境、特に

近年の夏の著しい気温上昇や、学校・家庭・地域の連携による社会総がかりでの取り組みの重要性が増していること、また、教職員の長時間にわたる在校時間が社会的問題となっていることなど、大きく変化しているところでございます。

そのような情勢を踏まえながら、子どもたちの未来のために、多摩市の教育環境や教育活動がさらに向上するよう、必要な措置が講じられますようお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。今、8項目について、それぞれ教育委員の皆様方からお話を伺いました。限られた時間ではありますが、委員同士で意見交換と、私たちも質問を若干させていただきたいと思います。

最初に、学校施設の計画的な施設整備の推進というところで、鈴木委員からもエアコンについては不可欠であるというお話がありました。確かに今年の夏、特に7月の猛暑というよりも酷暑、気象庁も災害に該当すると言われたぐらいの猛暑でありました。こうしたことを考えますと、子どもたちの安全・安心な教育環境ということであれば、今日お話にあった少人数学習教室、特別教室のエアコン設置は急務だなと思っています。国や東京都なども、連日のように新聞の報道もされていますけれども、いろいろ動き出しているということでもあって、市としても真剣に考えていかなければと思っているところでございます。

あわせて、何か鈴木委員から、もしあれば。

【鈴木委員】 どうもありがとうございます。実を言いますと、エアコンの設置率というのは、文部科学省調査2017年4月1日時点という数値が出ていまして、東京都は2万7,118室あるうち、エアコン・クーラーを設置したのは2万7,116で、設置率99.9%という数字が出ています。これは、北海道とか青森、岩手、秋田、宮城、この辺の寒い地域は低いんですね。ところが、東京の99.9%に比べて、千葉県は44.5%、神奈川は19.0%、静岡7.9%、愛知35.7%、京都84.0%、大阪77.3%、兵庫58.8%、福岡65.5%。こういったところと比べると、東京都の99.9%というのは大変高い設置率です。さらにご協力いただけるということで、多摩市の子どもたちは、そういう意味では大変恵まれていると思います。

ただ、国の補助金や都の補助金・交付金といったものが出てこない、高い買い物ですので、なかなか市単独では難しいだろうと思います。教室はこのように99.9%ですが、1つ課題として残るのは、体育館のエアコンをどうするかということだと思いますね。都の

教育委員会の調査で、今年9月時点での体育館への設置率は9.2%。教室99.9%なのに、体育館は9.2%という、体育館は暑いし寒いしというのは常識になっているんですが、そのままになっているという現実があります。

ここで、最近になって都は、エアコンの断熱工事とか、空調設備をリースにしても補助をするという方針を出したということを知っていますので、そういう財政的な面でのバックアップはだんだん整ってくるんじゃないかと思われます。もちろん、最近の大災害の折には、各体育館が避難所になっているということで、それこそ板敷きの中に横になっている人たちの姿がしばしばテレビなんかで放映されているわけですが、そういったことから体育館の果たす役割は、単に授業で使うというよりは、もう少し幅広く考える必要があると思われます。

そこで、エアコン設置率9.2%の体育館について、多摩市の小・中学校の体育館にエアコンを設置するという方向で検討できないかどうかということをお尋ねしたいと思います。

【阿部市長】 鈴木委員から、都道府県のエアコン整備率の話があって、確かに東京は普通教室が99%を超える。ただ、実はそういうこともあって、国からは税財源、つまり偏在是正ということで、いろいろ国から東京都に対して懐に手を入れてくるということがありまして、東京だけが、またここで東京都も、今鈴木委員がおっしゃったように、学校体育館向けの補助などを行うとしていますが、一方で、東京はそれだけ豊かであれば、もっと税財源を奪ってしまうぞということもあって、実は市長会などでもこの議論については、東京だからこそエアコン設置ができるということではなくて、地方自治体、地方の皆さんとの連携をしていかなければと思っているところでもありますので、逆に100%を目指すというのは、地方からすると怨嗟の対象にもなるということもあって、ここは少し慎重に考えていかなければと思っています。

ただ一方で、今鈴木委員のご指摘のように、体育館その他、特に災害時の避難所ということで、市民の皆様からも期待されているところでもありますので、特に多摩市は多摩川、大栗川、乞田川などがあって、地震のときよりは水害のときの避難所における体育館の利用ということについては、市としても真剣に考えていかなければと思っています。

ただ一方で、区部の体育館と違って多摩市の体育館は、ごらんになっておわかりのとおり、壁とか天井とかに断熱材がなく、非常に熱効率の悪い体育館で、吹きさらしのようなところがあって、そこにエアコンを入れるというのは、技術的にもかなり金額が張る。また、体育館によっては室外機を置く場所をどこに設置するのかということで、苦勞する

点も多いとは思っていますけれども、構造的な問題、財源の問題、なかなか現実的には厳しいと思いますが、ただ一方で、命にかかわる問題であったり、おっしゃるとおり、災害時の避難場所というところでは真剣に考えていく必要があるなと思っているところで、きちんと長期的な視野で考えていかなければと思います。

鈴木委員。

【鈴木委員】 お金がかかることは大変だというのは、ほかの事業についても言えることで、その中で優先順位というのは当然あるわけでしょうから、今すぐ体育館、全エアコン設置ということを行うつもりはありません。ただ、長期的にそういった教育の場の環境整備であったり、あるいは緊急時の避難所としての役割だったり、そういうことを考えていただいて、できるだけ優先順位を高くして、お金のかかることではありますが、進めていただければと思います。

優先順位といえば、体育館に1館数千万円から、ひよっとすると1億かかるんじゃないかという見積もりも出ているわけですが、そういったお金も、もう少しほかの学校設備に使ったほうがいいんじゃないかという考え方も当然あるわけで、その辺を含めて総合的な判断をしていただいて、進めていただければと思います。ありがとうございます。

【阿部市長】 今、鈴木委員からご指摘のように、学校ではかなり設備その他、先ほどもちよっとお話あったように、老朽化してきているものもありますので、そうした部分などを含めて、長期的に検討していかなければならない課題だなと思っています。

また一方で、暑さ対策については、避難所になるということも考えれば、特に今年の7月の酷暑などを考えると、短期的には何らかの暑さ対策、2020年にはオリンピック・パラリンピックもありますので、そのあたりを視野に入れて検討していかなければと思っていますので、ぜひ教育委員の皆様方のご理解をいただきたいと思っています。

先ほど文化財についてのお話がありましたが、そういうことを事務局に伺うということで、旧北貝取小学校の跡地施設に、体系的学校教育などの子どもたちへの学びの場を含めて展開していきたいというお話がございましたが、事務局では現在、北貝取のほうにどういう文化財の普及啓発の必要、どういう形のを展示していきたいのか、そして、そのことによって、現在収納されている体育館あるいはその他公共施設などに入っている文化財などについて、どう集約していくお考えなのか、今のところでの方向などありましたら、お聞かせいただければと思います。

【藤田文化財担当課長】 現在、いわゆる生活用具としての民具だったりとか埋蔵文化

財といった資料が、大量に分散配備されている。といいますのは、あまりにも大量な資料点数でありますものですから、1つの場所に今まで置く機会がなかったのもあり、それでやむを得ないという部分はございますけれども、統廃合によって余裕のできた学校などに置かせていただいたということがございました。

当然、小学生の児童ですとか、中学生の生徒の皆さんに、昔の多摩の暮らしぶりとか、そういった歴史などを知っていただけて見ていただくのは、当然大事な責務であると考えてございますが、かつてはパルテノン多摩で博物館などを整備いたしましたけれども、それでもまだ不十分だということで、さらに新しく発見された遺跡ですとか、そういったものがどんどん出てくるものですから、なかなか1つにまとめていくことが今まで難しかったということがございます。

このほど旧北貝取小学校を整備するという機会を頂戴しましたので、これを好機と捉えまして、1つにまとめていきたいと、各関係方面のご協力なども頂戴しながら進めていきたいと考えている状況でございます。

【阿部市長】 そのことによって、子どもたちへの地域の歴史を体系的に学習し、文化財の普及啓発を展開していく拠点として整備できるということで理解してよろしいでしょうか。

【藤田文化財担当課長】 さようでございます。

【阿部市長】 わかりました。

教育用タブレットについては、先ほど谷代委員からいろいろと説明ありましたが、事務局でお伺いしたいことで、教育用タブレット端末については、機器更新を31年度についても19校について完了したいということではありますが、実際にタブレットを用いた子どもたちの教育的な効果、こういうふうに変わってきていると。冒頭、谷代委員からも、「アプリ版・東京ベーシック・ドリル」などの反復学習、それからインターネットを利用した調べ学習、発表資料の作成、オンライン英会話などのご紹介がありましたけれども、この間、導入してきたことによる成果などあったら、お話を聞かせていただけますでしょうか。

【加藤教育企画担当課長】 成果というところでございますけれども、大きいのは、調べ学習の部分のところかと思っております。こちらにつきましては、タブレットで可視化ができるということが1つ大きくて、頭の中のもの、タブレットを操作することで、すぐにそっちに落とすことができる、それをみんなで共有することができる、そこで深く議論をすることができる、意見の交換をすることができるというところですね。タブレットは

どうしても個別の学習の使い方になりがちなところがありますけれども、集団学習の部分での活用もできているということで、ほんとうにツールとして使って、子どもたちの学びに寄与している部分が大きく出ているかなと考えています。このあたりがすごく大きいところだと考えています。

【阿部市長】 実際に授業の中でタブレットの台数というのは限られていることから、先生方の指導によって、とり合いになってしまう。とり合いという言葉も変なんですけれども、そういう部分での何か課題というのは。

【加藤教育企画担当課長】 こちらにつきましては、全校1校当たり42台ということで、1クラス分ということでの整備にさせていただいてございます。ですので、今おっしゃったように、使いたい時間というのが重なるということも間々あるかと思っています。ですけども、あるものの中で現在は予約をとっていただきながら、時間の都合をつけていただきながら、使っていただくということで進めているところです。

あとは、今年度から教員向けのタブレットも整備させていただいているところでございます。子どもたちが使う部分はそういう形になりますけれども、提示したりといった使い方、活用の幅も教員のほうで広げてきておりますので、ICT機器の効果的な活用につなげているところがあるかと思えます。

【阿部市長】 ありがとうございます。

次に、原島委員からご紹介があった学校と地域の連携・協働の推進について、今日の冒頭の意見交換のところで加藤課長から詳しく紹介していただきましたが、1点、教育連携コーディネーターについて、先ほど鈴木委員から、非常に人材を発掘していく難しさなどについてもご紹介あったんですけども、実際に教育連携コーディネーターについては、全校に配置されているということでもありますけれども、いかがなんでしょうか。

【加藤教育企画担当課長】 コーディネーターにつきましては、当初平成23年度から、こちらの事業を進めてきてございます。地域と学校の窓口というところになりますので、学校のこともある程度理解していただきつつ、地域とのつながりがとれる方を願いますというのが、1つ大きなポイントになってございます。そういった観点からしましても、校長との意思疎通がしっかりできる方を配置するというのが、すごく肝になってくるかなと思ってございます。

今年度全校に配置させていただいたところでは、学校とのかかわりの部分ですと、元PTAをされていた方ですとか、青少年問題協議会の役員をされている方ですとか、学校との

かかわりが強い方をお願いしていくようなところが多いかと思っております。早く始めた学校に関しましては、7年ほどたってきているところもございますので、世代交代というところも少し視野に入れて考えてございます。

【阿部市長】 わかりました。ありがとうございます。

次に、図書館本館再整備。これについては、鈴木委員からお話があったように、9月の補正予算として認められて、現在、プロポーザルの選定手続を進めているというご紹介がありましたけれども、図書館本館、中央館、ネーミングはいろいろあると思いますが、現在進めているところでの課題などがありますでしょうか。

【中島図書館本館整備担当課長】 鈴木委員から申しただいたとおりなんですけれども、施設の整備は順調に進んでいると考えていますが、施設の中で運営していくための人材というのが1つのポイントではないかと思っております。今日も職場体験の中学生が本館に来ていますが、中学生の感想で一番多いのが、裏方の仕事が結構多いということが初めてわかったという感想です。

ということで、司書の資格を勉強して職員になるということだと、裏方の仕事にも、ずっと入ってくれると思うんですけども、そういう基礎的なところがないと、なかなかじめないというところもあったりしますので、人材の確保というのが、1つ必要になるかなと思います。

それから、もう一方で、司書だけではなくて、公立の図書館ならではの司書ということが必要だと思います。行政の中での図書館の役割ということですか、地域の中での図書館ということも、司書を学んで図書館に配属されてから、育成していく必要があるのかなと考えております。

【阿部市長】 わかりました。その件については、市民の皆さんからの期待もかなり大きいものがあって、特に多摩中央公園の中に整備するというので、公園の中の緑も含めて、調和性ということもかなり問われてくることになりますので、ぜひいい図書館をつくっていただきたい。

【鈴木委員】 ちょっとつけ足しで、全く話が変わってしまうんですけども、先日NHKの番組を見ていましたら、AIを活用して、健康に何が役に立つかということをやっていたと。で、AIが出した答えは、読書である。健康のためには読書が一番役に立つ。

そういうことで、ぜひそういった視点からも、長く多摩市には本来の意味での中央図書館がなかったわけですから、私は今、一市民として、中央図書館のない多摩市というのは

一体何があるのということで、さんざんよその人から言われてきましたので、紆余曲折あって、市長は大変苦勞なさったんですが、ぜひこれから立派な建物の図書館を完成させていただきたい。そのときは僕も一市民として万歳しますので、よろしく願いいたします。

【阿部市長】 ありがとうございます。

続いて、先ほど谷代委員がおっしゃったピアティーチャーの配置ですね。直接的にピアティーチャーというよりは、先ほどご指摘あった特別支援の子どもたちが96人増加しているということで、非常にそういう部分でピアティーチャーに対する要請も高まっていくというお話があったんですが、特別支援を必要とする子どもたちが増えているという状況を、どう捉えていくのかということと、それから、最近いわゆるインクルーシブ教育ということで、インクルーシブな社会もつくっていく必要がある。これは障害者差別解消法に基づく合理的配慮というところから生まれてきていると思いますが、そうしたところを含めて、どう考えていったらいいのか、もし何かあればお話しいただけますでしょうか。

【山本教育部参事】 特別支援教育に関してですけれども、ここに示してあるのは、特別支援教室を利用する児童が増えてきているということで、平成29年度345人から30年度、当初は441人に増えました。これは、1つは制度が変わって、今までは通級指導学級という形で、子どもたちが拠点校に動かなければならなかったという事情があって、かなり保護者の負担も大きい部分があったかと思っています。

それが、制度が29年度から全面的に変わって、今度は子どもは自校にいながら、教員が動いて、そういった子どもたちにとって、保護者にとって移動の負担がなくなったということで、今まで利用しなかったただけでも、諸般の事情で利用できなかったという児童が利用できるようになったというところが、増えてきた大きな理由の一つだと思っています。また、発達障害ということに関しての理解も深まってきたというところが、この特別支援教室を利用する児童が増えてきたという理由だと思っています。

なるべく早い段階でこういった支援を受けることによって、円滑な人間関係をつくっていくということにつながってくることだと思いますので、その部分では多摩市は取り組みが進んでいるのかなと思っています。そういった形で支援をしていくことで、共生というところの意識は高まってくるかと思っていますので、そちらがインクルーシブにつながってくることだと捉えているところでございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。

次に、岩佐委員から、日本一英語を話すことができるということで、今現在取り組んでいる状況と、そしてこれから先、都立高校などで話すことの導入検討であったり、そうしたことに対応できるようにというお話だったんですが、ここは英語を大学で教えておられるお立場の岩佐委員から、一言何かアドバイスがあれば。

【岩佐委員】 小学生もそうですし、中学生もそうなんですが、まず、家庭で英語を使うということがほとんどないご家庭が多いと思うんです。子どもたちが家でおうちの方に、これは何と言うのかとか、どう書いたらいいのかとか、そういったときに、家庭でもサポートしていただくという方向も必要かと思えます、学校の中だけではなくて。それについて家庭・地域も、そしてこの多摩市にある企業や大学などに支援を要請することで、ともに日本一英語を話すことができる児童・生徒を社会全体でつくっていきましょう、そういう動きになっていくと、広がりがあり、そして多摩市で歩いている大人に英語で話しかけると、英語で答えてくれる。そういうイメージをつくれたらいいなと思います。

特に行政という点では、今、骨太の方針についての方向性が示されていますので、5人に1人が外国からの生徒という状況がある話もありますので、そのようなことも含めて、世界に出るために英語を話すのではなく、むしろ地域で暮らすために英語を話す、そして家族とも話す。そういったイメージでやっていけたらいいと思っています。

【阿部市長】 すいません、突然振ってしまって。

教員の働き方改革ということで、原島委員からお話がありました。業務改善ということで、現在スクールサポートスタッフ、部活動指導員の活用ということで、できるだけ、いまはやりのワーク・ライフ・バランスということに配慮した、当然のことだと思うんですけども、どうしても先生方については、ある意味で労働基準法が適用されないということから、自分で相当セーブをしない限りは、どうしても働き過ぎる、またそのことが好きで先生になられた、そのことが、子どもたちと向き合い、ある意味で授業以外のところで非常にかかわるということが好きな方が先生になられているということもあるのかもしれませんが、そういうところでは、これもまた原島委員にお伺いしたいんですけども、実際に教員経験であり、校長経験でもあり、なおかつ現在は地域でも活動されている立場から見て、こういう働き方改革について、何かアドバイスがあればお願いしたい。

【原島委員】 どうしてもこれは、教員の特殊性というのはある程度あり、私自身も自分の気持ちを言えば、1学期頑張れたら夏休みがあるからだと、現実問題としてそういうところがあると思うんです。ですから、ある面では仕方ないと思います。

ただ、今、私たちの時代とちょっと違ってきているのは、成績処理1つとっても、コンピューターを使ってやる。これは評価・評定の方法も違ってきたので、パソコンを使わなければ絶対に評価・評定が出せないんです。ある時期にもものすごく忙しいときが出てくる。そういうこともありますし、手書きで通知表をつくっていたときのほうが、時間的に楽だったんですね。

時代の流れもそういうがあるので、やむを得ない部分というのはあるかと思います。私は定員が増やせれば一番いいと思いますが、それも先ほどのエアコンと同じで、なかなかできないかもしれません。ですが、その辺も踏まえて、夏休みと長期休業中等の兼ね合い、そういうのも含めて一体で考えていかないと、普通の民間企業に勤めるという感じでは、なかなかできないところではないかなと私は思います。

それから、あくまでも人を相手にする仕事だということで、そこが大きなポイントになると思うんですね。対人ということでは、外部から見えないところはかなりあるので、仕事の内容もそういう面で大変難しいことだと思います。それからもう一つは、教師の仕事って、やろうとすれば無限にありますので、その辺を、このタイムレコーダーを入れるということで、多少自覚できる面があればいいのかなという思いがします。ただ、これを入れることによって、また管理職の仕事が増えないように、手だてをぜひ考えていただかないといけないのかなという気もいたします。ぜひよろしくお願いします。

【阿部市長】 ありがとうございます。

それぞれちょっとずつお伺いいたしました、最後に委員の皆さんからご発言があれば、お願いいたします。よろしいですか。

教育長。

【清水教育長】 それでは、最後ということではないんですが、それぞれの委員から8項目について、これは重点項目ですから、どれも非常に大切な、教育委員会として平成31年度に向けて取り組む中での、市長へのお願いをさせていただいたと思います。

中でも最初の、夏季の酷暑と言われる暑さの中での教育活動をどう展開していくかということに関しては、鈴木委員のほうで申し上げさせていただいた体育館にエアコンを設置するという。その辺を、我々としても、部活動を進めていく上で、また視点を変えれば避難所という視点もあるので、ぜひエアコンの設置ということをご検討いただきたいと思います。

それから、一番最後の教員の働き方。これも今、教育委員会にとって非常に大切な、来

年度に向けて大きく展開をしていかななくてはいけない取り組みだろうと思っております。特に今、ここには今回はご説明させていただいてはいませんけれども、現実問題として、小学校の教員の採用試験の倍率というの、公表されていますけれども、2倍を切って1.8倍という、今までにない低倍率になっていると。

2倍を切ると、教員の資質そのものが問われるということも言われている中でございますが、そういう中では、勤務時間について、教員が今、自分は何時間働いているかという客観的な把握。これをするための方策だとか、もう一つは、どうしても時間外が出てくるわけですが、この時間外をどう抑制していくかと。また、時間外になったものをどうやって振りかえていくかということ、これは単に多摩市教育委員会だけでできる問題ではないかもしれませんが、勤務時間と時間外というものについて、早急に対策を打っていかないと、どんなに我々が、また市が教育の環境を整えても、そこで教育を行う教員が不足し、または資質が落ちてしまつては、本末転倒だろうなと思つているところです。

ですので、いろいろ申し上げたいことはたくさんあるんですけども、ぜひこういった重点事項を市としても受けとめていただきながら、未来ある子どもたちのために、未来の多摩市のために、ぜひ取り組みを進めていっていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【阿部市長】 わかりました。市長部局側としても、今日の重点事項については、それぞれ大事な項目でありますので、しっかり承らせていただきたいと思つています。が、何せ先立つものとの相談がありますので、目の前で財政課長も悩んだ顔をしておりますので、できることとできないことがあると思つていますが、子どもたちの未来のためにというところでは、きちんと対応していきたいと思つておりますので、今日のトータルな意見をきちんと受けとめさせていただきたいと思つています。ありがとうございます。

それでは、この件については以上ということにさせていただきます。特になければ、来年度の総合教育会議について、事務局より連絡をお願いします。

【田島企画課長】 それでは、来年度平成31年度の第1回の総合教育会議につきましては、先ほど鈴木委員からもございました、今、第五次多摩市総合計画の（仮称）第3期基本計画の改定作業を進めているところでございますので、これに合わせまして、多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の改定の協議をさせていただきたいと考えてございます。そのために、来年度31年度の第1回の総合教育会議については、来年5月の開催とさせていただきたいと思つてございます。

以上です。

【阿部市長】 そのほか、何か皆さん、ございますでしょうか。よろしいですか。わかりました。

以上でございますので、それではこれもちまして、平成30年度第2回多摩市総合教育会議を閉会といたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

— 了 —